

(1)利用者支援事業					担当課	保育課			
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29年10月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	1 か所			1 か所			1 か所		
確保の内容	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪最大確保数・利用値≫ 市役所田無庁舎の窓口に設置しているため、1 か所								
確保方策の考え方	利用者支援は、市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。地域連携は、子ども家庭支援センターがその機能と役割を担い、地域子育て支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。								
平成 28 年度の事業展開	引続き利用者支援事業を継続するとともに、地域子育て支援推進員の育成を図る。								
取組実績 (平成 28 年度)	地域子育て支援推進員 3 名により、年間約 1,500 件程度の子育ての相談、保育所等の利用者支援や援助を実施した。また、新制度や事業所の情報を収集すると共に、利用者支援員研修を順次受講し、地域子育て支援推進員の育成を図った。								
平成 29 年度の事業展開	幼稚園などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。								

(2)時間外保育事業（延長保育事業）					担当課	保育課				
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み（29年10月時点）		
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値	
量の見込み	1,440 人			1,420 人			1,390 人			
確保の内容	1,440 人	—	1,440 人	1,420 人	—	1,494 人	1,390 人	—	1,642 人	
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪利用値≫（保育施設の利用者数）×（延長保育の利用率）									
確保方策の考え方	保育所全園において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。									
平成 28 年度の事業展開	引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。									
取組実績（平成 28 年度）	平成 28 年開設の保育所も含め、全園において満 1 歳以上児の延長保育事業を実施した。									
平成 29 年度の事業展開	引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。									

(3) 放課後児童健全育成事業						担当課	児童青少年課				
		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
		計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29 年 10 月時点)		
			最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値	
量 の 見 込 み	総数	2,320 人			2,270 人			2,210 人			
	内 訳	低学年	1,840 人			1,790 人			1,740 人		
		高学年	480 人			480 人			470 人		
確 保 の 内 容	総数	2,120 人	—	1,951 人	2,120 人	—	1,990 人	2,110 人	—	2,134 人	
	内 訳	学童クラブ	2,120 人	—	1,951 人	2,070 人	—	1,933 人	2,020 人	—	2,034 人
		その他の事業	0 人	—	0 人	50 人	—	57 人	90 人	—	100 人
平成 29 年度「見込み」数値算出方法		≪利用値≫ 学童クラブ登録児童数：平成 29 年 4 月 1 日現在（登録児童数が最大） 放課後子供教室登録児童数：平成 29 年 4～9 月実績（10 月以降は原則、登録不可）									
確保方策の考え方		小学校 5～6 年生を含め、放課後の子どもたちの居場所事業を進めて、量の見込みに対する提供体制を確保していきます。									
平成 28 年度の事業展開		学童クラブ事業として平成 28 年 4 月から向台小学校内に向台第三学童クラブ（定員 40 名）を開設した。また、その他の事業として、放課後子供教室との連携のほか、児童館ランチタイム・サマー子ども教室を試行実施し、夏の子どもたちの居場所づくりに取り組んだ。									
取組実績 (平成 28 年度)		向台第三学童クラブ開設（向台小学校内）定員 40 名、放課後子ども総合プラン 3 校連携（東・芝久保・住吉） 夏の居場所づくり（試行実施）；児童館ランチタイム（2 館）、サマー子ども教室（1 校）									
平成 29 年度の事業展開		平成 29 年 4 月 1 日現在、定員の 130%を超過している学童クラブが 14 施設（全 33 施設）あります。 学童クラブ事業については、児童数の推計を見ながら児童館施設の転用や小学校など関係部局と調整しながら定員超過の緩和を検討していきます。その他事業については、次世代育成支援推進法に基づく西東京市行動計画実施計画により放課後子供教室との連携を 3 か所から 5 か所へ拡充していきます。また、教育委員会と市長部局での所管の違いで難しい部分もありますが、社会教育課と協議するとともに運営協議会の方々とコミュニケーションを図りながら、プログラムの内容等について提案していきます。									

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)						担当課	子ども家庭支援センター		
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29 年 10 月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	410 人日			400 人日			390 人日		
確保の内容	550 人日	550 人日	357 人日	550 人日	540 人日	170 人日	550 人日	810 人日	422 人日
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪最大確保数≫ (1 日の利用可能人数) × (年間稼働日数) × (0～5 歳利用率) ≪利用値≫ (平成 29 年 4～10 月実績の 1 月あたり平均値) × 12 か月								
確保方策の考え方	本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。量の見込みについては、確保できています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。								
平成 28 年度の事業展開	ショートステイ利用において、養育支援や育児疲れによる利用理由が増加しており、虐待のリスクが高い要支援ケースがあるため、本事業による家庭支援を充実させていくことが必要であり、検討していく。								
取組実績 (平成 28 年度)	未就学児童は日帰り利用が主で、実人員の約 75%である。 実績は平成 27 年度の利用延べ日数 357 日と比べ、半減した。 主な要因として、出産理由で 2 週間連続予約の後に、家族調整が図れたためのキャンセルが数件あった。また、きょうだい利用を希望してのキャンセル待ちがあった 要支援ケースは、レスパイト利用ときょうだい利用が多かった。								
平成 29 年度の事業展開	1 日の利用可能人数を、2 名から 3 名に増やすとともに、受付業務等を見直し、本事業による家庭支援の充実を図る。								

(5) 乳児家庭全戸訪問事業					担当課	健康課				
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29 年 10 月時点)		
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値	
量の見込み	1,510 人			1,490 人			1,460 人			
確保の内容	1,510 人	—	1,551 人	1,490 人	—	1,462 人	1,460 人	—	1,463 人	
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪利用値≫ (平成 28 年度出生数) × (平成 28 年度の実施率)									
確保方策の考え方	現在実施している職員体制で、量の見込みに対応することが可能ですので、今後も現状の提供体制を確保します。									
平成 28 年度の事業展開	乳児家庭全戸訪問事業で訪問実施をする時期を産後早期に行えるよう、できるだけ妊娠期から状況を把握する家庭を増やす。									
取組実績 (平成 28 年度)	対象数 (出生数) 1,500 人 実施実人数 1,462 人 実施率 97.5%									
平成 29 年度の事業展開	<p>訪問対象期間までに実施できない世帯 (4 か月の乳児健診までに連絡が取れないケース) は、子ども家庭支援センターと情報を共有して、要支援ケースとして追跡して子どもの状況を確認している。</p> <p>【平成 28 年度実績 1 件】</p> <p>乳児家庭全戸訪問は、おおむね生後 60 日以内までの間に、全体の約 70% の訪問実施率となっている。</p> <p>近年では、乳児健診直前まで里帰りをする等のケースが増えているが、その場合であっても、里帰り先の自治体に訪問を依頼する等、自治体間でも情報連携を進めており、あわせて電話による状況把握も行っている。</p> <p>今後も、乳児家庭の状況把握に努めるとともに、妊娠期からの相談、状況把握に努めていく。</p>									

(6) 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業						担当課	子ども家庭支援センター 健康課		
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29 年 10 月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	16 人			16 人			15 人		
確保の内容	16 人	16 人	3 人	16 人	16 人	3 人	15 人	83 人	27 人
育児支援訪問事業		16 人	3 人		16 人	3 人		15 人	5 人
産前・産後ケア事業								68 人	22 人
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	<p>《最大確保数》【産前・産後ケア事業】(平成 28 年度出生数) × (要支援想定件数割合) × (事業対象となることが想定される割合)</p> <p>《利用値》【1 育児支援訪問事業】(平成 29 年 4～10 月実績) + (調整中の家庭数)</p> <p>【2 産前・産後ケア事業】上半期(平成 29 年 4～9 月)実績 × 2</p>								
確保方策の考え方	現在の職員体制で、量の見込みに対応することが可能。今後も提供体制を、確保します。								
平成 28 年度の事業展開	今後も支援が必要な家庭に対し、実施をしていく。								
取組実績 (平成 28 年度)	<p>【1 育児支援訪問事業】 3 家庭に対し、20 回の支援を行った。 養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、児童や保護者と目標を共有した後に、支援プログラムにより提供している。自宅訪問を拒否していた難しい多問題家庭へ、養育支援訪問事業を通して介入することができた。</p> <p>【2 産前・産後ケア事業】 平成 28 年 12 月より開始。訪問による専門相談支援を 7 人、家事育児支援を 8 人に対して実施した。 事業内容は別添「西東京市産前・産後ケア事業実施要綱」を参照</p>								
平成 29 年度の事業展開	今後も支援が必要な家庭に対し、実施をしていく。								

(7) 地域子育て支援拠点事業					担当課		保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター		
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29年10月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	89,670 人日			88,290 人日			86,830 人日		
確保の内容	89,670 人日	—	99,596 人日	88,290 人日	—	107,594人日	86,830 人日	—	97,638 人日
地域子育て支援センター		—	16,587 人日		—	17,555人日		—	15,000 人日
児童館		—	53,677 人日		—	59,638人日		—	55,252 人日
子育て広場		—	29,332 人日		—	30,401人日		—	27,386 人日
確保方策 (実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
地域子育て支援センター		5 か所	5 か所		5 か所	5 か所		5 か所	5 か所
児童館		11 か所	11 か所		11 か所	11 か所		11 か所	11 か所
子育て広場		2 か所	2 か所		2 か所	2 か所		2 か所	2 か所
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪確保の内容・利用値≫ 【1 地域子育て支援センター】上半期 (平成 29 年 4～9 月) 実績 × 2 【2 児童館】上半期 (平成 29 年 4～9 月) 実績 × 2 【3 子育て広場】上上半期 (平成 29 年 4～9 月) 実績 × 2								
確保方策の考え方	地域子育て支援センター 5 か所、児童館 11 か所、子育て広場 2 か所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。								

<p>平成 28 年度の 事業展開</p>	<p>【1 地域子育て支援センター】引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。 【2 児童館】引き続き 11 か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。 【3 子育て広場】引き続き 2 か所において、乳幼児とその保護者の交流広場として、継続実施する。</p>
<p>取組実績 (平成 28 年度)</p>	<p>【1 地域子育て支援センター】交流の場の提供、相談支援、関連情報の提供や各種講座等の事業を実施した。 【2 児童館 (11 か所)】気軽に利用できる場として、地域子育て支援事業を継続実施した。 【3 子育て広場】3 歳までの乳幼児が利用できる場として、父親や祖父母との交流広場としても実施し、交流を深める事業や子育て支援に関する講習、相談、情報提供等を行った。</p>
<p>平成 29 年度の 事業展開</p>	<p>【1 地域子育て支援センター】引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。見込みの値については、人口の減少と保育施設の整備が進んだことによる保育利用児童が増加した両面から、昨年の実績と比較して減少するものと見込んだものである。 【2 児童館】引き続き 11 か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。 【3 子育て広場】引き続き 2 か所において、3 歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を継続実施する。</p>

(8) 一時預かり事業（預かり保育）①幼稚園（1号・2号）					担当課	子育て支援課				
		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		計画	実績		計画	実績		計画	見込み（29年10月時点）	
			最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	1号	12,010 人日			11,790 人日			11,560 人日		
	2号	69,000 人日			67,740 人日			66,410 人日		
確保の内容		32,150 人日	—	60,254 人日	52,060 人日	—	64,843 人日	78,680 人日	—	68,163 人日
平成 29 年度「見込み」数値算出方法		$\llcorner \text{利用値} \gg (\text{平成 29 年 5} \sim \text{8 月実績}) \div (\text{平成 28 年 5} \sim \text{8 月実績} \div \text{平成 28 年度実績})$								
確保方策の考え方		<p>1号については、利用実績が量の見込みを上回っているため、現状の事業を継続し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。</p> <p>2号については、就労家庭が幼稚園へ入園可能となるように、長期休暇中の一時預かりを含めて、一時預かりの充実を図り、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p>								
平成 28 年度の事業展開		平成 27 年度中に検討した補助制度を基に、西東京市私立幼稚園連絡協議会等の関係機関と調整を図り、平成 29 年度実施に向けた規定の整備をおこなっている。また、預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を整備し、実施する。								
取組実績（平成 28 年度）		平成 27 年度中に検討した補助制度を基に、西東京市私立幼稚園連絡協議会等の関係機関と調整を図り、平成 29 年度実施に向けた規定の整備をおこなった。また、預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を整備し、実施した。 ※預かり保育準備補助金交付実績：3園								
平成 29 年度の事業展開		幼稚園の預かり保育充実のために整備した新たな補助制度を実施して幼稚園の取り組みを支援するとともに、預かり保育等について積極的に周知を図る。								

(8) 一時預かり事業（預かり保育）②その他（幼稚園以外）					担当課	保育課、子ども家庭支援センター			
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み（29年10月時点）	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	31,620 人日			31,100 人日			30,580 人日		
確保の内容	18,580 人日	—	16,401 人日	22,450 人日	—	15,361 人日	26,680 人日	—	15,683 人日
保育所における一時預かり事業		—	13,373 人日		—	12,309 人日		—	12,653 人日
ファミリー・サポート・センター事業（未就学）		—	3,028 人日		—	3,052 人日		—	3,030 人日
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	<p>《利用値》【1 保育所における一時預かり事業】 (平成 29 年 4～9 月実績) ÷ (平成 28 年 4～9 月実績 ÷ 平成 28 年度実績)</p> <p>【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 (平成 29 年 4～8 月実績の 1 月あたり平均値) × 12 か月 × (平成 28 年度の未就学児童利用割合)</p>								
確保方策の考え方	<p>【1 保育所における一時預かり事業】 現在実施している保育所と新設保育所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p> <p>【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。</p>								
平成 28 年度の事業展開	<p>【1 保育所における一時預かり事業】 実施園の事業継続を図るとともに、提供体制の確保を図る。</p> <p>【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 サポート会員の高齢化と共に退会者が増える傾向にある。養成講習会は、内容や時間数は減らさず、開催日程の工夫により、参加者を増やす。</p>								
取組実績 (平成 28 年度)	<p>【1 保育所における一時預かり事業】 既存の 9 園で、提供体制の確保を図った。</p> <p>【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 サポート会員数は新規 27 人、登録会員 214 人、ファミリー会員数は新規 43 人、登録会員 2,137 人で減少している。利用希望者に対するサポート会員の調整率は 99.9%</p> <p>ファミリー会員の利用実績では、未就学児童は 170 家庭、186 人で全体の 71%、延べ 3,052 回（全体の 52%）利用しており、利用割合は増加傾向にある。うち、0～3 か月乳児の利用は 30 家庭 37 人で、延べ 335 回であった。保育園・幼稚園児童の送迎や送迎前</p>								

	<p>後の預かりは延べ 940 回で減少傾向にあり、利用ニーズに変化がみられる。</p>
<p>平成 29 年度の 事業展開</p>	<p>【1 保育所における一時預かり事業】 課題認識はあるが、システム改修は難しい。キャンセル対応等の稼働率の向上に向けて、検討を継続する。 実施園の事業継続を図るとともに、新規開設園での緊急一時保育事業等の促進など、提供体制の確保を図る。</p> <p>【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】 養成講習会の参加費用を軽減するなど、開催方法の見直しにより参加者を増やし、提供体制の確保を図る。 ファミリー会員の要望に対し、提供可能な方法があるか検討する。 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。</p>

(9) 病児・病後児保育事業							担当課	子育て支援課		
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29年10月時点)		
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値	
量の見込み	6,860 人日			6,740 人日			6,610 人日			
確保の内容	2,930 人日	3,276 人日	2,426 人日	2,930 人日	3,516 人日	2,897 人日	2,930 人日	4,088 人日	3,610 人日	
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪最大確保数≫ (施設の定員) × (年間稼動日数) ≪利用値≫ (平成 29 年 4 ~ 9 月実績) ÷ (平成 28 年 4 ~ 9 月実績 ÷ 平成 28 年度実績)									
確保方策の考え方	関係団体との調整、医療設備の整備など実施に向けた課題を整理検討しながら、既存施設の定員増、新規施設の設置、認可保育所での実施及び民間事業者による訪問型保育などにより、提供体制の確保に努めます。									
平成 28 年度の事業展開	ニーズの高い事業であることから、引き続き提供体制の確保に努めるため、医師会などの関係機関との調整を図る。									
取組実績 (平成 28 年度)	病児保育室 1 か所 6 名、病後児保育室 1 か所 6 名で実施した。 市の南部地域の新たな開設のため、医師会を通し関係機関に協力を求め調整を行なった。									
平成 29 年度の事業展開	病児保育室は委託事業者の協力により定員を 2 名増員して 8 名で 1 か所、病後児保育室は定員 6 名を維持し 1 か所で実施する。 ニーズの高い事業であることから、市の南部地域の新たな開設や提供体制の確保に努めるため、医師会などの関係機関との調整を図っていく。									

(10)ファミリー・サポート・センター事業 (対象：小学生)					担当課	子ども家庭支援センター			
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29年10月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み	19,140 人日			18,670 人日			18,250 人日		
確保の内容	5,760 人日	—	3,719 人日	8,350 人日	—	2,843 人日	11,170 人日	—	2,797 人日
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪利用値≫ (平成 29 年 4～8 月実績の 1 月あたり平均値) × 12 か月 × (平成 28 年度の小学生利用割合)								
確保方策の考え方	サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。								
平成 28 年度の事業展開	サポート会員の高齢化と共に退会者が増える傾向にある。 養成講習会は、内容や時間数は減らさず、開催日程の工夫により、参加者を増やす。								
取組実績 (平成 28 年度)	サポート会員数は新規 27 人、登録会員 214 人、ファミリー会員数は新規 43 人、登録会員 2,137 人で減少している。利用希望者に対するサポート会員の調整率は 99.9% ファミリー会員の利用実績は、小学生は 72 家庭 75 人で、延べ 2,843 回 (全体の 48%) で、減少傾向にある。1 人の平均利用回数は 38 回と繰り返しの利用率が高い。 活動内容は、学童クラブの迎え預かり 893 回 習い事等の援助 808 回 学校の登校前の預かり及び送り 575 回 保護者等の外出の場合の援助 384 回 などで、利用ニーズの変化がみられる。								
平成 29 年度の事業展開	養成講習会の参加費用を軽減するなど、開催方法の見直しにより参加者を増やし、提供体制の確保を図る。 ファミリー会員の要望に対し、提供可能な方法があるか検討する。 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。								

(11)妊婦健康診査事業					担当課	健康課				
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29年10月時点)		
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値	
量の見込み	1,480人			1,460人			1,430人			
確保の内容	1,480人	—	1,504人	1,460人	—	1,414人	1,430人	—	1,412人	
平成 29 年度「見込み」数値算出方法	≪利用値≫ (平成 29 年 4 月～8 月実績) + (平成 28 年 9～3 月実績)									
確保方策の考え方	現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。									
平成 28 年度の事業展開	妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、規定の回数の受診を促す。									
取組実績 (平成 28 年度)	対象者数 1,484 人 1 回目受診人数 1,414 人 償還払い支払人数 307 人									
平成 29 年度の事業展開	1 東京都外及び助産院で健診を受けた場合が償還払いの対象になる。 2 未受診者数 (対象者と 1 回目受診人数の差) の中には、妊娠届出後に転出する場合や初回の妊婦健診を他県で受診した後に転入する場合のほか、流産等により妊婦健診を受診しないものも含まれる。 また、妊娠週数によっては、1 回目の受診をせず、途中から健診を受けはじめることもあるので、一概にすべての方が未受診であるとは言えない。 妊婦健診の受診票は、妊娠届出の際に交付するものであることから、適正な妊娠週数 (満 11 週以内 届出割合 91.9% 平成 27 年度) に届出を行うよう周知し、その際には、妊婦健康診査の受診について丁寧な説明に努めたい。									

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業						担当課	子育て支援課		
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29 年 10 月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み									
確保の内容									
平成 29 年度「見込み」数値算出方法									
確保方策の考え方	生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入等を助成する事業								
平成 28 年度の事業展開	補足給付が行えるよう予算措置は行っている。								
取組実績 (平成 28 年度)	補足給付が行えるよう予算措置を行ったが、対象者は存在しなかった。 事業の対象が、新制度に移行した幼稚園と認定こども園に通われている 1 号・2 号のお子さんで、生活保護世帯という条件となっている。支給認定をする際にその世帯の所得状況を確認しているため、対象者がいる場合は、市で把握できる。								
平成 29 年度の事業展開	補足給付が行えるよう、引き続き予算措置は行っている。								

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業						担当課	子育て支援課		
	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	計画	実績		計画	実績		計画	見込み (29 年 10 月時点)	
		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値		最大確保数	利用値
量の見込み									
確保の内容									
平成 29 年度「見込み」数値算出方法									
確保方策の考え方	民間事業者など多様な事業者の能力を活用して、住民ニーズに沿った多様なサービスを提供するため、国や東京都の動向を踏まえた上で、具体的な促進事業を検討していきます。								
平成 28 年度の事業展開	国や東京都の動向にも注視しながら、円滑な保育事業を実施できるよう本市として、出来得る支援体制などを検討していく。								
取組実績 (平成 28 年度)	具体的な検討まで進んでいない。								
平成 29 年度の事業展開	引き続き国や東京都の動向にも注視しながら、円滑な保育事業を実施できるよう本市として、出来得る支援体制などを検討していく。								